

市第151号議案

平成20年度横浜市市街地開発事業費会計補正予算（第3号）

平成20年度横浜市の市街地開発事業費会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ177,250千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,647,006千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の変更は、「第3表 繰越明許費補正」による。

平成21年2月17日提出

横浜市長 中 田 宏

提 案 理 由

戸塚駅前地区中央土地区画整理事業等を補正したいので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		13,734,545 ^{千円}	177,250 ^{千円}	13,911,795 ^{千円}
	1 繰入金	13,734,545	177,250	13,911,795
歳入合計		19,469,756	177,250	19,647,006

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市街地開発費		19,469,756 ^{千円}	177,250 ^{千円}	19,647,006 ^{千円}
	1 事業費	18,756,397	177,250	18,933,647
歳出合計		19,469,756	177,250	19,647,006

第2表 債務負担行為補正

1 新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額
戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業の施行に伴う公共施設整備工事（駅前地下横断歩道工事）請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 21 年 度	限 度 額 100,000 千円
戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業の施行に伴う公共施設整備工事（建築内装工事）請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 21 年 度	限 度 額 550,000 千円

2 過年度に債務負担行為をしたものの変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業の特定施設建築物施工協定の締結に係る予算外義務負担	平成20年度から平成21年度まで	限度額 10,900,000 千円	平成20年度から平成21年度まで	限度額 12,300,000 千円

第3表 繰越明許費補正

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
1	市街地開発事業費	戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業	千円 718,800		千円 1,115,000
1	市街地開発事業費		—	金沢八景駅東口地区土地区画整理事業	735,000
1	市街地開発事業費		—	戸塚駅前地区中央土地区画整理事業	1,444,000
設 定 額 合 計			718,800		3,294,000